

横浜市防災計画「都市災害対策編」及び「震災対策編」の修正について

横浜市防災計画は「震災対策編」、「風水害等対策編」及び「都市災害対策編」の3編で構成されており、毎年必要に応じて見直しを行っています。今年度は、災害対策に関する制度の改正及び前回修正以降の取組等を踏まえ、「都市災害対策編」及び「震災対策編」を修正します。

1 修正の趣旨

(1) 都市災害対策編

国の原子力災害対策指針及び神奈川県地域防災計画「原子力災害対策計画」の改正内容を反映

(2) 震災対策編

前回修正（26年度）以降、既に運用を行っている震災対策に関する取組内容を反映

2 主な修正内容

(1) 都市災害対策編（放射性物質災害対策）

① 国の原子力災害対策指針の改正(平成27年4月)

放射性物質の放出後の緊急時における避難や一時移転等の防護措置の判断は、緊急時モニタリング(固定型のモニタリングポスト等)の実測値等に基づくこととし、SPEED Iによる計算結果は使用しない。

これは、原子力災害発生時に、放射性物質の放出量の把握や、気象予測の持つ不確かさの排除は不可能であり、SPEED Iによる計算結果に基づいて防護措置の判断を行うことは、被ばくのリスクを高めかねないとの判断によるものである。

(原子力規制委員会)

⇒SPEED Iに関する記述を削除

② 神奈川県地域防災計画「原子力災害対策計画」の改正(平成27年8月)

⇒SPEED Iに関する記述を削除



SPEED Iに関する記述を削除

【SPEED Iとは】

原子力施設から放出される放射性物質の情報をもとに、周辺環境における放射性物質の空気中濃度・被ばく線量等を、地形や気象を考慮し迅速に予測するシステム

(2) 震災対策編

① 物資供給体制の強化

新たな物流事業者と協定を締結し、物流拠点等に関して体制が充実強化されることから、協定締結内容を反映

② 災害時におけるアスベストの飛散等の対策

所有者等に対する飛散措置等の指導、解体時における事前調査、解体廃棄物等の適正な保管、処分等について計画に位置付け

③ 公共施設の特定天井の耐震化

災害時における市民の安全確保や防災機能確保のため、平成 34 年度までに天井の撤去や改修を計画的に行う「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」の内容を追記

④ 横浜市民防災センターにおける自助・共助の取組の促進

市民・団体などを対象とした体験プログラムや専門的なプログラム、地域防災の担い手を育成するための研修会など、横浜市民防災センターにおける取組について記載

3 市民意見募集の実施について

(1) 募集期間 平成 28 年 10 月 3 日(月)～平成 28 年 11 月 2 日(水)

(2) 実施結果 意見数 48 件

(3) 主な意見

- ・ 物資供給体制強化のため、物流業者の更なる参加を求める。
- ・ 基本は自助ということを強く打ち出しておく方がよい。 など

4 今後のスケジュール

29 年 1 月	○ 横浜市防災会議で修正案を審議
4 月	○ 新計画運用開始(予定)